

平成28年度 第1回国民健康保険運営協議会議事録

1 開催日時 平成28年7月12日(火) 午後3時00分～

2 開催場所 熊本市議会棟 2階 議運・理事会室

3 議事

1 平成27年度国民健康保険会計決算状況について

2 その他

(1) 平成28年熊本地震への対応について

(2) 国民健康保険会計の「見える化」について

4 出席者

江藤委員 三島委員 福永委員 松岡委員 吉田委員 福島委員 園田委員
齋藤(龍)委員 宮本委員 村瀬委員 林委員 岩田委員 澁江委員
野見山委員 阪田委員 斉藤(和)委員 大島委員 川瀬委員

計18名

5 欠席者 0名

6 事務局

健康福祉局長 健康福祉局総括審議員 保健衛生部長 国保年金課長

計4名

7 傍聴人 0名

8 議事録署名委員

村瀬委員 林委員

- ・ 開会
- ・ 会長挨拶
- ・ 市長挨拶
- ・ 議事
 - ・ 1 平成27年度国民健康保険会計決算状況について
 - ・ 2 その他
 - ・ (1) 平成28年熊本地震への対応について
 - ・ (2) 国民健康保険会計の「見える化」について

【議長】：これからの進行につきまして皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

ここで、本日の会議の議事録の署名委員を村瀬元治委員と林千佳子委員のお二人にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、お二人にはよろしくお願いいたします。

それでは、議事の一つめとなります「平成27年度国民健康保険会計決算状況について」の審議に入ります。事務局からの説明を求めます。

【事務局説明】：平成27年度国民健康保険会計決算状況について

単年度収支：歳入 947.8 億円－歳出 968 億円 = 収支 △20.2 億円 (赤字)

累積赤字：△20.4 億円 (H26 末) ⇒ △40.6 億円 (H27 末)

・ 主な項目の前年度比較について

昨年度に策定した「国保会計収支推計」と実際の決算と比較する。なお、平成26年度までは「健全化計画」との比較になる。

平成27年度の単年度赤字を約30億円と見込んだものの、実際は約20億円のため、収支推計より約10億円の改善。

・ 被保険者数は減少しているものの、65才～74才までのいわゆる前期高齢者は、逆に1,651人(約2.7%)増。この傾向は、今後も続くと思われる。

・ 1人あたり保険給付費は5.1%の増。若人と前期高齢者を比較すると、前期高齢者の1人あたりの医療費は、若人の2倍以上。

・ 1人あたり保険料賦課額は、1%減。平成27年度に2割・5割の国の法定軽減が拡大されましたことにより、保険料賦課額が下がったものと推測。

・ 保険給付費の推移について

平成27年度は、前年度比2%(+11億円)の増。昨年度より伸びが鈍化。

増加の要因については、現在分析中であるが、高齢化に伴うものの他、

前年度と比較し調剤費が増えていることからC型肝炎の新薬の影響があるのではないかと推測。

- ・保険料収納率の推移について
ここ数年上昇傾向だったが、熊本地震以降の4/15から5/31までの収納額が約1.2億円(約34%)の減少等の影響もあり、平成27年度の収納率は、87.55%と前年度比0.21%の減。
- ・差押充当額について
平成27年度充当額：約1億円
平成25年度から差押などの滞納処分に力を入れ、前年度比約25%の増。
- ・平成27年度決算内訳について
平成27年度の歳入・歳出の詳細を、前年度と比較

【議長】：ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問はございませんか。

【斉藤(和)委員】：収納率について、平成26年度と比較して低下した理由に、4月以降の実績と報告されていましたが、収納率の考え方は、年度をまたぐものですか？考え方を教えて下さい。

【事務局】：出納閉鎖は5月末ですので、5月末までの収納額となります。

【議長】：他にございませんか。

それでは、議事の二つめとなります、「平成28年熊本地震への対応について」、事務局からの説明を求めます。

【事務局説明】：2 その他

(1) 平成28年熊本地震への対応について

- ・国民健康保険料の減免について
《対象者》
 - ①世帯主が「死亡」「行方不明」「重篤な傷病を負った」場合には、保険料の全額が減免。
 - ②居住する住宅が損害を受けた世帯には、「全壊」の場合は、保険料の全額が減免。「半壊または大規模半壊」の場合は、保険料の半額が減免。
 - ③世帯主の事業収入等に一定の減少が見込まれる場合には、前年の合計所得金額に応じて、保険料の20～100%が減免。

《申請》

区役所に減免申請書及びり災証明書など必要な書類を添付して提出。
平成28年度の被保険者証にチラシを同封し、国保世帯全員周知を図る。
- ・医療費の一部負担金の免除について

《対象者》

保険料の減免と同様。

《申請》

対象となる理由を医療機関の窓口にて申告。

《免除期間》

平成 28 年 7 月末まで。(延長予定である。)

・保険料の減免及び一部負担金の免除の財源について

国の財政支援が 8/10 あるが、残りの 2/10 は市の負担となる。東日本大震災では、全額、国の財政支援があったことから、本市としても、全額支援いただくように国に要望しているところである。

【議長】：事務局の説明が終わりました。

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問はございませんか。

【福永委員】：(6 月末までの) 減免申請件数は、2,240 件。「8/10 は国の財政支援が行われること」と書かれているが、残りの 2/10 は市の負担になると理解してよいのでしょうか。また、負担額についても相当な額になると思われるが見込み額はどのように試算されていますか？

また、年間保険料の全額または半額が免除されるとなっておりますが、年間保険料というのは、基準日を含めてでしょうか、来年の 3 月いっぱいまででしょうか？

【事務局】：先程、説明しました通り、国の財政支援が 8/10 で、残りの 2/10 は市の負担となっています。

試算をしておりますが、一部負担金の免除につきまして、1.5 億円程度、市の負担になるのではないかと考えております。減免につきましては、1.7 億円程度の試算をしております。

減免については平成 28 年度の保険料が減免になります。申請につきましては、1 年間有効となります。

【福永委員】：3 億円以上の負荷が出てくるということですね。

国の特別措置法ができれば、負荷は出てこないのでしょうか？

また、年間保険料については来年の 3 月までということですが、たとえば震災が 12 月に発生したとしても、やはり 3 月までになるのでしょうか？

年間保険料の考え方としては、災害発生から 1 年間は、負担を免除と思ったのですが、地震が起きた基準等関係ないのかなと疑問がある。

【事務局】：国の支援につきましては、特別措置法が適用になれば、ということになるかと思えます。

それから、基準については、「熊本地震については、1 年間」ということで国から

も通知がきております。それに従って熊本市の要綱も作っております。
また、12月に災害が発生した場合、どうなるかということについては、今のところわかりません。1年間は有効になると思われま

【斎藤（龍）委員】：保険料の減免に関しては、罹災証明書の提示がありますよね。

窓口負担での一部負担金免除については、自己申告になりますよね。つまり、自己申告した内容が間違っていた場合、どうなりますか？

【事務局】：国の通知によりますと、確認して返還いただくということになってはいますが、どれだけできるかは不透明なところ

【福永委員】：保険証がなくても医療機関を受診できますとなっておりますが、窓口での取り扱い

【事務局】：まだ国から通知がきておりませんので、はっきりしたことは申し上げられませんが、恐らく12月か3月になるかと思

【議長】：他になければ次に進みたいと思いますがよろしいでしょうか？

それでは、議事の三つめとなります「国民健康保険会計の「見える化」について」、事務局からの説明を求めま

【事務局説明】：（2）国民健康保険会計の「見える化」について

「市政だより」の7月号に掲載した資料。

①保険料の改定内容等について

平成28年度は保険料率の改定を行っているため、料率改定の内容、賦課限度額の改定内容及び保険料の計算方法を記載。

また、保険料の軽減についての一部改定内容。

熊本地震で被災された方への保険料減免や一部負担金の免除についてと低所得者世帯に対する保険料の減免についても併せてお知らせを実施。

②国保の財政状況について

「熊本市の国民健康保険が大ピンチ」ということで、多額の累積赤字を抱えている現状を記載。また、多額の累積赤字を抱えている非常事態の理由を2点記載。一点目が年々増加する医療費の伸びを抑えるために、特定健診を受診し、重症化を予防することや健康づくりへの心掛け等について記載。

二点目が低い保険料収納率ということで、他の政令指定都市と比較して低い状況をグラフ活用して記載。また、滞納になったら、医療費を全額

支払わなければならない事や差押等の滞納処分になることをお知らせ。
昨年10月に口座振替の原則化を要綱で規定していることやペイジー口座
振替受付サービスなどの内容も記載。

- ③特定健診について、受診方法の記載や特定健診は生活習慣を見直すキカイであるということ。また、厚労省のHPにある、糖尿病になった方の体験談を掲載。最後に、かかりつけ医やかかりつけ薬局を持つ事のメリットや、ジェネリック医薬品を使うことでどれくらい窓口負担が減るか。

【議長】：ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質疑等がありましたらよろしくお願
いいたします。

【斎藤（和）委員】：市政だよりをしっかりと見せていただきました。非常にインパクトがあ
ってよかったのではないかと考えています。やはり広報というのがいかに大
事かということを私どももしっかり思っております。欲を言えば、内容は国保ピ
ンチということだが、最後の面は市民目線で、健診は、我々協会健保の加入者も
市民、共済の方も後期高齢者も同じ市民ですから、健診のところは一緒に、その
辺が見えるようにして、健診は市民全体に訴えるという見せ方が大事じゃないか
と思いました。しかし、よく出来ていてインパクトもあります。

【議長】：他に何かございませんか。

特にないようですので、これもちまして、本日の審議は終了いたします。長
時間にわたり、熱心なご討議とご提言をいただき、誠にありがとうございました。
今後ともよろしくご協力をお願いいたします。

・閉会

平成28年7月12日

熊本市国民健康保険運営協議会

議長

_____ (印)

署名委員

_____ (印)

署名委員

_____ (印)